

# 市政を問う

## 朝倉市の課題を

### 一般質問でチェック

質問者9人、傍聴者80人

一般質問は、年4回開催される定例会の中で行われます。ここに掲載したものは抜粋ですので、全文につきましては、会議録を閲覧されるか、市議会のホームページでご確認ください。

### 大庭 きみ子 議員

質問項目

- 1 地域活性化対策について
- 2 朝農跡地について
- 3 バリアフリーのまちづくりについて



**Q** 甘木中央バスセンターは朝倉市の活性化にとって重要な場所である。中央バ

スセンターの整備とともに、定住人口、交流人口を増やすためには、後背地を含めてお互いにメリットのある一体的な開発を積極的に提案し、協議をしていかなければ先に進まないのではないか。コミュニケーション協議会から要望書も出されており、

多くの市民の願いでもある。一刻も早い検討と対応をお願いする。

トイレの整備は勿論、コミュニケーションビルを建て、1階は駐車場、2階は子育てや健康プラザ、ボランティ

アセンターやカフェがあり、3・4階は定住促進住宅を建設し、居住促進を図るようなまちづくりを考えていただきたい。

**A** 全部行政でやるというのは難しい問題があるので、まずは、中央バスセンター

を使わせていただきたいと考えている。そのための条件と覚悟を持って交渉に臨んでいる。

**Q** バリアフリーのまちづくりに向けて、洋式トイレの設置を

市民が多く使う、ピーポート大ホールの洋式トイレを増やしていただきたい。是非予算を付けて、早急な整備をお願いしたい。

**A** 市としてはバリアフリーを進めている。市役所の北玄関も段差をなくし、ス

ロープにして、音声案内もつけている。要望があれば考える。



中央バスセンター周辺の開発が望まれている

**Q** 甘木中央バスセンター周辺の開発について

**A** 中央バスセンターの相互乗り入れを提案している

### Q スイゼンジノリが自生する黄金川の保全を

### A 将来的にスイゼンジノリの自生環境を守る

### 村上 百合子 議員

質問項目

- 1 スイゼンジノリ保全について
- 2 心豊かに安心して暮らせる福祉のまちづくりについて



**Q** 黄金川には、希少価値のあるスイゼンジノリが、250年ほど前に発見されて以来、現在も生息している。スイゼンジノリは、金川地域の象徴であり宝であると同時に朝倉市の宝でもある。「郷土史金川」によれば、「宝暦13年（176

3年）に遠藤家6代目が初めて試食して以来、7代目が、寛政5年（1793

年）に食用の製法を完成させ、秋月藩主の長舒公に献上した」とあり、その後、

生産地の川を「黄金川」と命名された」と記されている。その歴史あるスイゼンジノリが、絶滅危惧種として指定され、生息が危うい状態である。今後の保全について伺う。

**A** 希少生物であり、地域の宝であり、共通の財産だと考えている。地元の「黄金川を守る会」や、今まで生息維持に関わってきた生産者の皆様、県や国の環境省と一体となって、絶滅の危機から守り保全していかなければならないと考えている。

### 男女共同参画社会の推進を

**Q** 市の男性職員の育児休業取得者が少ない状況を改善するための対策の推進が大事である。また、公共事業の入札業者に対しては、事業評価だけでなく、県が取り入れている地域貢献評価や子育て、男女共同参画推進等の加算評価項目を導入していただきたい。

**A** 入札制度のランク設定については慎重な取り組みが必要だと考えている。今後、朝倉市に合った政策誘導的な地域貢献なども検討していく必要があると考えている。



スイゼンジノリが生息する黄金川

**Q** 日本住血吸虫症の感染者は甘木・立石・安川・馬田・福田において記録が残っており、福岡県では宮入員対策のために昭和25年頃から溝渠を作ったというところがあるが、地元負担はあったのか。

**A** 工事は昭和25年頃からはなかった。

**Q** 溝渠の所有者は誰なのか。法定外公共物であれば市で維持管理すべきものではないのか。

**A** 水路は平成17年度に国から市に移管され、里道などと同じで、底地については市の所有となる。管理は地元にお願いをしている。

**Q** この溝渠を作った当時登記をしていないところがたくさんあると聞いているがどうか。

**A** 水路を敷設し、構造物を設置するときに、蛇行していた部分を、許可を得てまっすぐしたという経緯はある。



### 鹿毛 哲也 議員

質問項目

- 1 宮入員対策について
- 2 朝倉市の情報化戦略について
- 3 反転授業について

随時施工している。当時の厚生省や建設省などの関係省庁と協議をして施工した経緯があり、地元負担金はなかった。

**Q** 溝渠の所有者は誰なのか。法定外公共物であれば市で維持管理すべきものではないのか。

**A** 水路は平成17年度に国から市に移管され、里道などと同じで、底地については市の所有となる。管理は地元にお願いをしている。

**Q** この溝渠を作った当時登記をしていないところがたくさんあると聞いているがどうか。

**A** 水路を敷設し、構造物を設置するときに、蛇行していた部分を、許可を得てまっすぐしたという経緯はある。

**Q** 老朽化した溝渠が崩壊する危険性もあり、水路ぎりぎりに建てられた家もある。非常に危険である。老朽化した溝渠をやり替えるとしたら地元負担がかかるということだが、当時の国策で行った事業であるため、地元負担は国、県及び市で負担できないのか。

**A** 農業用水として利用している部分もあるので地元負担があるのだが、今後国や県と協議をしていくし、市としても十分考慮していきたい。



ぎりぎりに家が建ち水路が崩壊すれば家も危ない

### Q 宮入員対策は国策として行ったのか

### A 国策として実施した

Q 学校設置者の考える特色ある学校とは

A そこで学ぶ子供たちにとってのいい学校

富田 栄一 議員

質問項目

- 1 子供が主役の朝倉市全体の教育環境施策について
- 2 グローバル化の中での朝倉市農業施策をどう考えているか



Q 6月、9月議会において、森の大切さ、木造校舎について質問してきた。

A 文部科学省が「木造校舎の構造設計標準の在り方について 報告書」を出している。教育委員会などでこれを検討していないのか理由がわからない。

その報告書の「はじめに」について尋ねる。

「地域の木材を使い、地域で生産・加工し、地域の大地の手によるという地域一体の学校施設づくりの取組が行われ、また、その過程を地域学習や環境教育の題材として活かす活動も見られます。文部科学省では、学校設置者が学校施設への木材利用に取り組めるよう、(中略)実施してきまし

た。」さらに「学校設置者にとつては、いわゆる『標準設計』による画一的な学校施設ではなく、多様な特色ある施設整備が目標となっています。」と書いてある。

学校設置者のその特色ある学校とは、朝倉市にとつてどんなものか。学校設置者は、教育長ではなく市長

である。

A ブランド化とか、特色あるとか、これは結果的にそうなるものである。朝倉市内の学校がその地域にあった教育をする。それが特色であつて、それが結果的にブランド化になるものである。大人が最初から子供達に「この学校はこんなブランド化をする」というもので果たして良いものかと思う。



深みのある木造校舎、秋月中学校

Q スイゼンジノリが自生する黄金川の保護について、これからどう考えているか。

A 基本的には今後とも「黄金川を守る会」と連携しながら、スイゼンジノリの保全に努めたい。

Q 水源地確保のための財政支援はいつまで続くのか。



中島 秀樹 議員

質問項目

- 1 朝倉市の水環境について
- 2 スイゼンジノリの保護について

A 期間について限定的なものを持っていない。

Q 朝倉市としてはスイゼンジノリをどのように定義するのか。

A 環境省が作成したレッドリストにおいて絶滅危惧I類に分類されている希少生物である。

Q 絶滅危惧種として守ることが基本的な立場か。

A そのような側面もあるが、環境のパロメーターと捉えている。

Q 県や国などへの働きかけをどうするのか。

A 福岡県知事と会い、黄金川の保全について協力依頼をした。また、環境省へは、財務省との協議で決まる新規支援事業に加えてほしいとお願ひした。しかし、財務省の条件は厳しく、樂觀できない。議場に来てい

るテレビ局も応援してほしい。

Q 行政は、地域のシンボルである黄金川とスイゼンジノリにこれからずっと関わっていただきたい。

A 貴重なスイゼンジノリが自生する黄金川の環境を保全するかたちで支援をする。市としても大事なものである。市としても大切に守っていく責任があると考えてやっている。



スイゼンジノリは環境のパロメーター

Q 黄金川に自生するスイゼンジノリを守ってほしい

A 市としてもきちっと守っていく責任がある